

この身近な問いに対して、田中・戸田は、国連の「世界人権宣言」の「労働の権利」、「教育の権利」、さらに国際人権A規約の「労働の権利」で述べられているように、国際的立場は労働権を教育権より先に規定し、労働権の一部である職業訓練への権利を教育への権利より上位に位置づけていることに「職業訓練学」の根拠を置くことになる。

また、田中・戸田は、エルゴナジーの将来の発展のための研究対象をあげている。例えば、職業訓練の存在意義、制度・政策を論じること等である。本稿では前述の3基底領域の一つ、「経済学とエルゴナジーの関連」を論じ、エルゴナジーのより広い体系を構成しようとするものである。

5. 経済学の系譜

前章で述べたことから、経済学について考えておく必要があり、この研究ノートの主題となる「制度学派」の経済学史における位置づけを知るために経済学の歴史を振り返ってみよう。

経済学の歴史を知ることは様々な学説、理論が誕生した時代の背景、および関与した経済学者の人となりを知ることであると共に、われわれの社会の将来における可能性に対する道を拓くし、さらに、経済学は時間的に繰り返すことのない歴史的現象を扱うため歴史に対する深い洞察力ときびしい論理が必要である。経済学史については多くの著書、資料があるが、手短かに知るためには宇沢(1989)、光延(2001)がある。

では、経済学とは一体どういう学問なのであろうか。二つの説明を次にあげておこう。

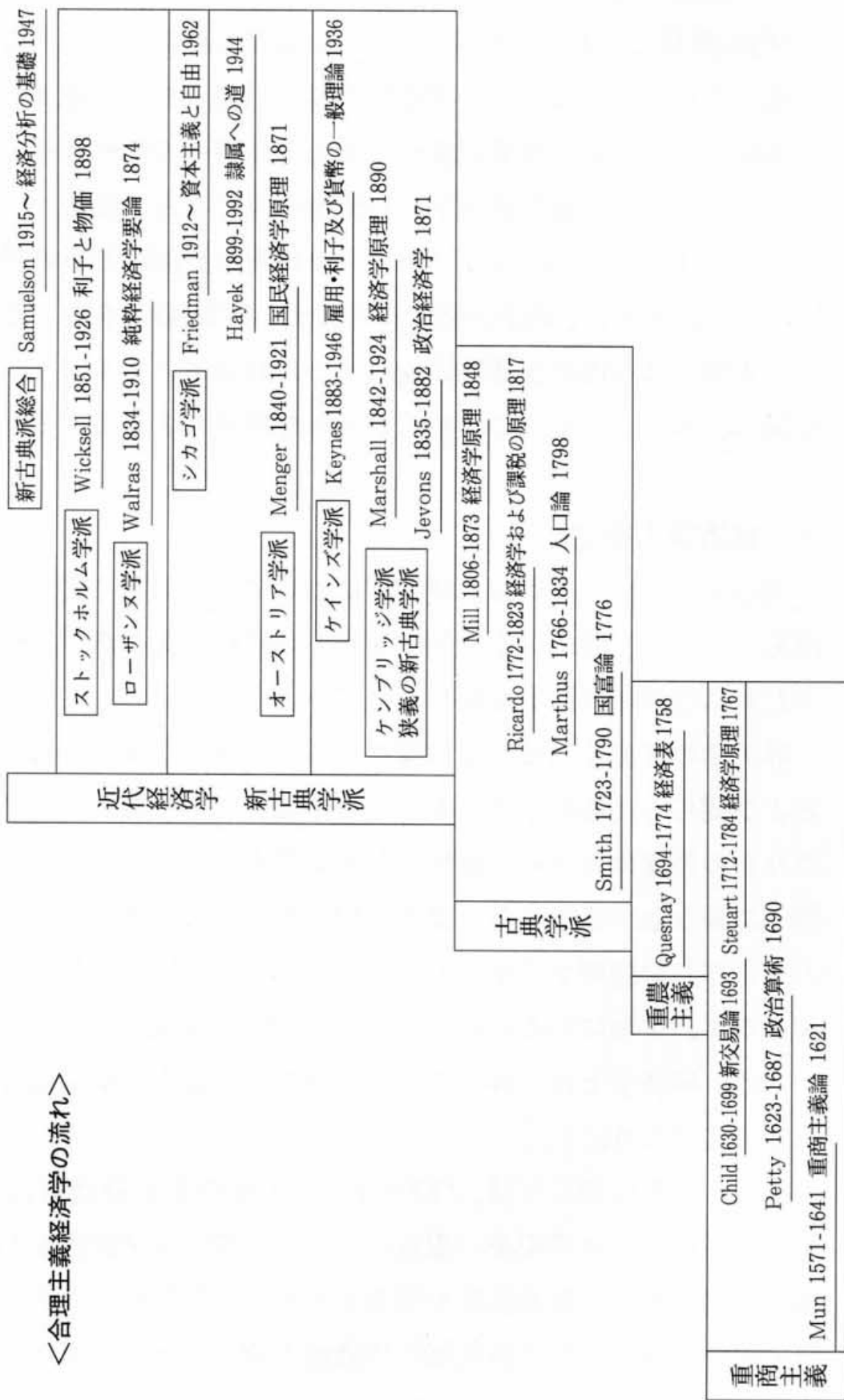
まず、宇沢(1989)では、「経済学は、人間の営む経済行為を直接の対象とし、現実の経済現象の根底にひそむ本質的な諸要因を引き出し、経済社会の基本的な運動法則を明らかにすると同時に、貧苦の解消、不公平の是正、さらには経済発展の可能性を探ろうという実践的な意図をもつ」ものである。

諸経済学派の流れ図

表の説明	学派名	学派の代表者	生涯年	主著	発行年

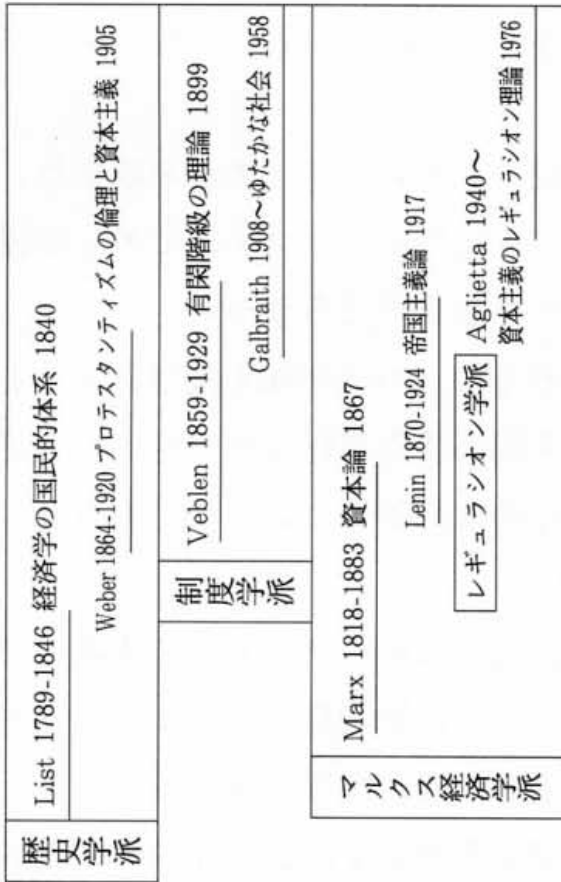
——は生涯期間を示す

<合理主義経済学の流れ>



A.D. 1600 1700 1800 1900 2000

<歴史学・制度学派の流れ>



また、飯田(1997)では、「経済学は社会哲学でなければならず、社会哲学とは、『よき社会』(good society)とはいったいどういうものかを考えること」である。

経済学は、二百数十年前、18世紀のアダム・スミスから始まり、大きな流れとして19世紀のマルクス、20世紀のケインズを経て多くの経験をしてきた。それをどのように評価すべきなのだろうか。

経済学には二つの大きな流れがある。一つは合理主義経済学ともいわれるものである。経済主体である人間の性向嗜好は絶対的、不変的なものであって、歴史的、風土的、制度的な諸条件によって左右されない、人間の本性によって規定されるとする。

今一つの歴史学派・制度学派は、様々な財・サービスの生産、交換に関する制度的な諸要因によって、人々の行動規範が自ずから制約されるという。これに属するのは、生産手段の所有関係に重点を置こうとするマルクス経済学、歴史的条件を強調する歴史学派、文化的・制度的な諸条件に焦点を当てようとする制度学派である。

経済学はこれら二つの流れが、ある時は主導権を争い、ある時は共存して経済理論の基礎をつくってきたのである。

<諸経済学派の流れ図と概略>

16世紀の重商主義以降の諸経済学派を、合理主義経済学と歴史学派・制度学派の二つの流れに分け、時間軸に沿って諸学派の流れ図をつくった。学派を代表する経済学者とその著作も示し、各学派が現れた大凡の年代を知ることができるようにした(光延 2001、及び坂井素思の社会科学ワークショップを参考にした)。また、時代背景を知るために代表的な国際関係を加えた。

この流れ図にしたがって経済学史を圧縮して説明しよう。後記の補足資料にもう少し詳しく解説した。

先ず、中世末期に、王権が力を増し、それを支える費用のために**重商**

主義をとり、植民地を広げた。これを批判して18世紀後半に**重農主義**が起り、土地所有権の安全と自由を保証されるべきと主張した。しかし資本主義の発展に伴ってアダム・スミスの自由貿易主義が登場し重農主義は放棄された。

古典学派は、重農主義を継承したが批判的であったアダム・スミスに始まり、「見えざる手」による予定調和的自由放任政策を基調とし、政府の管掌を極力排除して、民間の主導による競争条件のもとにあってこそ経済機能はうまく働くと主張した。その近代市民社会の科学的分析は、後世のすべての経済学説の源となった。

資本主義の発展の歴史は、スミスやリカードが主張したようなものではなく、古典派経済学は内部矛盾のため崩壊し、また、**新古典学派**によって、スミス流の「自由放任」では、経済は自動的に完全雇用を達成することはできないとケインズの批判があり、「自由放任」は終わった。

さらに19世紀半ば頃から、資本家階級と労働者階級の対立が大きな社会的問題となり、貧苦と分配の問題を**マルクス経済学**は取りあげた。

マルクスは、古典派経済学を批判的に摂取し、資本主義経済は一つの体制として維持できなくなり、社会主義革命を通じて新しい体制への移行が歴史的必然となると結論した。

レギュラシオン（調整）学派は、混迷を極める現在の経済・社会・政治状況に対して、新古典派が何ひとつ有効な処方箋を示し得ないのはなぜか。マルクスの歴史認識とケインズの制度感覚の交点に立ち、資本主義のみならず、社会主義や南北問題を解明しようという、1970年代半ば以降、主にフランスに興った新しい経済学派で、資本主義研究において、さまざまな制度によって矛盾・対立が調整される様式に分析の重点を置く。

歴史学派は、古典派経済学に対抗して、国民経済の歴史性や特殊性を強調して、後進国ドイツを擁護するために保護貿易主義を唱える。

制度学派は、経済現象を慣習の体系である制度とみなし、その進化をとらえようとする。文化的・制度的な諸条件に焦点を当て、マルクス主義的な思考の枠組みを超えると同時に、最適な経済制度を求めようとする新古典派経済学の立場を否定するものである。つまり、制度主義は、資本主義と社会主義を超えて、人間的尊厳が守られ、魂の自立が保たれ、市民的权利が最大限に享受できるような経済体制を実現しようとする。

ヴェブレン、ガルブレイスと結びつく伝統的な制度主義は、概して、新古典派経済学に批判的で、政府の介入を支持している。これに対して、**新しい制度主義**は、理論的で、市場志向的であり、政府介入に反対する。

制度学派経済学は、1970年代に入ってから、**進化論的経済学**という表現が多く用いられるようになった。それは、もともとヴェブレンには進化論的経済学の構想があるし、「すべての経済行動は、その経済主体が置かれている経済的諸条件によって規定される。と同時に、どのような経済行動がとられたかによって、制度的諸条件もまた変化する。この相互関係は、進化のプロセスである。」(宇沢 2000) という、アーロン・ゴードンの制度学派経済学の考え方の要約が強調されたのである。

6. 制度学派 (Institutional School) と制度主義 (Institutionalism)

アメリカ資本主義の分析によって生まれた制度学派経済学は、この研究ノートの主題である。ここでもう少し詳しく述べておこう。

現在、資本主義が置かれている状況は、19世紀末と多くの点で類似している。しかし、決定的に異なることがある。それは1991年のソ連邦の解体と、同時に、アメリカを中心とする世界資本主義もまた、きわめて不安定な不均衡のプロセスに入りつつあることである。

この混乱に際して、ヴェブレンに始まる「制度学派」の経済学は、アメリカの諸大学を中心として、経済学の考え方に一つの大きな潮流を形成するとともに、実証的、政策的な面でも重要な役割を果たしてきた。